

（第 2 回）契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年6月18日
契約業者	飯田鉄工（株） 関東支店
契約業者の住所	埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2-817
工事の名称	R 5 新芝川排水機場樋管ゲート設備改良工事
工事場所	埼玉県川口市領家地先
工事種別	機械設備
工事概要 （変更した内容について記述する）	第 2 回変更は、扉体の設計変更に伴う鋼材の数量変更（増）、敷鉄板の精算変更（増）、仮設材運搬費の精算変更（増）、諸経費動向調査及び施工実態調査の追加、快適トイレの追加を行うものである。
工期（自）	令和6年4月1日
工期（至）	令和7年6月27日
変更前の契約金額	197,780,000 円（税込み）
変更金額（増減額）	8,030,000 円（税込み）
変更後の契約金額	205,810,000 円（税込み）

変更理由	1. 河川用水門製作 扉体の設計変更に伴い、新たな規格の鋼材を使用したため、水門設備を増工する。 2. 河川用水門輸送工 新たな規格の鋼材を使用したことにより、扉体重量が増加したため、輸送工を増工する。 3. 河川用水門据付工 既設扉体水密ゴム及び新設扉体酸洗い処理水を産業廃棄物として処分したため、河川用水門据付工を増工する。 4. 仮設工 1) 敷鉄板の設置範囲を変更したことにより、数量が増加したため、工事用道路工を増工する。 2) 搬入路の整備及び施行ヤードの移設が必要であったため、工事用道路工を増工する。 5. 共通仮設費 1) 敷鉄板の枚数が増加し、仮設材重量が増加したため、仮設材運搬費を追加する。 2) 諸経費動向調査を実施したため、技術管理費を増工する。 3) 施工実態調査を実施したため、技術管理費を増工する。 4) 仕様を満たす快適トイレの設置を実施したため、営繕費を増工する。 6. 工期は元特記仕様書のとおり、令和7年6月27日までとする。
-------------	--